

平成 29 年度
業務実績報告書

第 4 期事業年度



平成 30 年 6 月

公立大学法人長岡造形大学

目次

I 公立大学法人長岡造形大学の概要	
1 基本情報	1
2 設置する大学の学部構成等	2
3 組織・運営体制	2
II 平成29年度業務の実施状況	
1 業務実績の全体概要	5
2 業務実績及び自己評価結果	7
(1)項目別自己評価結果(一覧)	
(2)項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	8
2 研究に関する目標を達成するための措置	18
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	23
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	31
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	33
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	35
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	37
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	39
第6 予算、収支計画及び資金計画	41
第7 短期借入金の限度額	44
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
第9 剰余金の使途	44
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	45
III 参考資料	
1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成26年度～平成31年度)	46
2 公立大学法人長岡造形大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領	50

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
- (2) 所在地 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 長岡市
- (5) 資本金 6,169,510,000円

(6) 沿革	平成5年12月	学校法人長岡造形大学設立
	6年4月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
	10年4月	大学院修士課程開設
	13年4月	大学院博士(後期)課程開設
	17年4月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
	18年4月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
	19年4月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
	21年4月	造形学部に美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
	26年4月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

(7) 目標

「造形を通して真の人的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(平成29年5月1日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35人	140人	52人	113人	165人
		視覚デザイン学科	110人	440人	89人	401人	490人
		美術・工芸学科	35人	140人	25人	143人	168人
		建築・環境デザイン学科	50人	200人	84人	136人	220人
		(学部計)	230人	920人	250人	793人	1,043人
大学院造形研究科	修士課程		15人	30人	14人	2人	16人
	博士(後期)課程		3人	9人	2人	0人	2人
	(大学院計)		18人	39人	16人	2人	18人
総計			248人	959人	266人	795人	1,061人

3 組織・運営体制

(1) 役員

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流 潤太郎	平成26年9月1日～平成30年3月31日*	
副理事長(学長)	和田 裕	平成26年4月1日～平成30年3月31日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成26年4月1日～平成30年3月31日	
理事	馬場 省吾	平成26年4月1日～平成30年3月31日	長岡造形大学造形学部長
理事	原 和彦	平成26年4月1日～平成30年3月31日	アクシアリテイング㈱代表取締役社長
理事	丸山 智	平成26年4月1日～平成30年3月31日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋 賢一	平成28年4月1日～平成30年3月31日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	平成28年4月1日～平成30年3月31日	長津公認会計士事務所・公認会計士

*平成26年4月1日に就任し、平成26年8月31日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

(2) 専任教職員数(平成29年5月1日現在)

区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	28人	18人	1人	0人	47人	31人	78人

(3) 審議機関

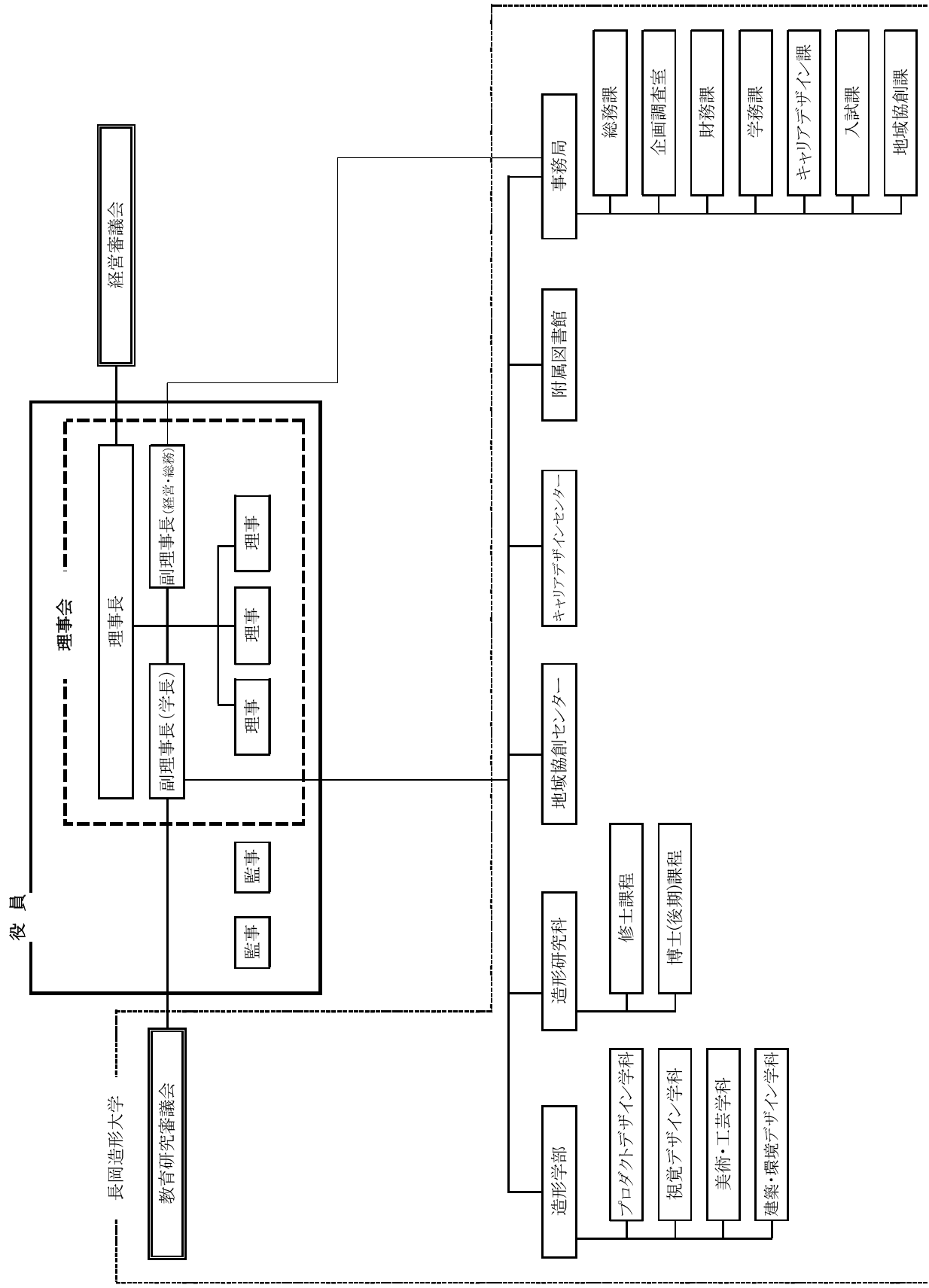
機関の名称	氏名	任期	備考	
経営審議会	水流 潤太郎	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日※1	理事長	
	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)	
	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)	
	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長	
	原 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	アクシアリテイリング(株)代表取締役社長	
	丸山 智	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭	
	久島 芳尚	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	事務局長	
	荒城 哲	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	(株)北越銀行取締役会長	
	大原 興人	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	(株)大原鉄工所代表取締役社長	
	教育研究審議会	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)
		河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
		馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長
		渡邊 誠介	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	研究科長
		齋藤 和彦	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	プロダクトデザイン学科長
山本 敦		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	視覚デザイン学科長	
長谷川 克義		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	美術・工芸学科長	
山下 秀之		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長	
金澤 孝和		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	地域協創センター長	
真壁 友		平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日※2	キャリアデザインセンター長	
遠藤 良太郎		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	研究推進部長	
長瀬 公彦		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学務部長兼附属図書館長	
吉川 賢一郎		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	入試部長	
高橋 譲		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡市教育長	
木村 哲郎	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日※2	新潟県立近代美術館長		

※1 平成 26 年 4 月 1 日に就任し、平成 26 年 8 月 31 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

※2 平成 28 年 4 月 1 日に就任し、平成 29 年 3 月 31 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



II 平成 29 年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

公立大学として 4 年目となる平成 29 年度は、公立一学期生が就職や進学等における進路選択を迎える年であり、学位授与要件を満たす学生を育成するため
の質の高い教育指導やきめ細かな進路支援を行った。

また、学部における平成 30 年度から実施するカリキュラム、大学院における平成 30 年度から実施する領域とカリキュラムに対応すべく、人員強化、ハード・ソフト両面にわたる教育環境の整備、アドミッションポリシーに基づく新たな入試制度の確立などに、役員及び職員が一丸となって取り組んだ。
平成 29 年度年度計画に定める取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育に関する事項

- ・ 平成 26 年度開始のカリキュラム完成年度として、質の高い教育を実施するとともに、平成 30 年度以降入学者用のカリキュラム実行に向け、授業運営準備及び専任教員と非常勤講師の選考を行った。
- ・ 平成 29 年度は、プロダクトデザイン学科に専任教員 2 人、建築・環境デザイン学科に退職者の補充として 1 人を採用したほか、デザインの最前線で活躍する人材として非常勤講師を積極的に採用し、教育水準の向上を図った。
- ・ パンフレット、ホームページ、進学相談会、オープンキャンパス、県内全高校への訪問、大学相談会等、積極的かつ多様な広報活動に取り組んだ。
- ・ 実践的プログラムを行う「地域協創演習」では 14 プロジェクトを実施し、地域・社会・企業との連携を行った。
- ・ 授業科目「インターシップ」では、大学が企業と学生をマッチングする公募型と自主活動型を合わせ延べ 114 人が参加した。また、受入れ企業からのフィードバックを受け、学生がその後の就職活動や修学に活用した。
- ・ シラバス(授業の計画や内容の概略)に基づき、厳正な成績評価を行うとともに、学生からの成績評価への異議申立てを受け付ける新たな制度を設置し、対処した。
- ・ 大学院造形研究科においては、平成 28 年度に策定したアドミッションポリシー及び入学試験制度に基づき、平成 30 年度以降入学者を対象とした入学試験を実施した。
- ・ 平成 30 年度から開始する大学院の体制に合わせ、大学院研究室を個人研究エリアのほか、PBL (Project Based Learning、Problem Based Learning) 実践の場としてのワークショップエリア等を設置する大規模な改修を行った。さらに、3D プリンター、レーザーカッター、ミールングマシーンなどを備えたプロトタイプングルームを新設した。
- ・ 大学パンフレットの送付及び訪問により、大学情報の発信と求人情報の入手を行うとともに、学生に対し、業界研究セミナー、学内企業説明会等を開催した。また、学生と企業の交流会を実施し、学生自らが企業にアピールする場を創出した。
- ・ 臨床心理士によるカウンセリングの対応時間を増やし、学生の支援を行うとともに、修学特別支援室においても、障がい学生支援方針に基づき、必要な修

学支援を行った。
イ 研究に関する事項

- ・ 実践的な研究を進めるため、地域における課題の実証若しくは解の先駆的研究に対し優先的に予算を配分した。
- ・ 大学院を本務とするイノベーションデザイン領域担当、研究論文指導担当の新規専任教員の選考を行うとともに、修士課程の領域再編による 5 領域体制に合わせた研究指導体制を整備、強化した。
- ウ 地域貢献に関する事項
 - ・ デザインマネジメント研究会では、経営者層を対象にデザインマネジメント講座を実施し、経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行なった。また、実務者向けには、デザイン思考を活用するための基礎講座及び活用の手法を学ぶためのワークショップを実施した。
 - ・ 市民オープンキャンパス、市民工房及びことものづくり大学校を実施し、生涯学習の機会を提供した。
- エ 国際交流に関する事項
 - ・ 米国ハワイ大学との交流プログラムとして、両大学の教員による特別講義、学生の合同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」を実施した。
 - ・ 英国リッチ芸術大学との交流プログラムとして、視覚デザイン分野に係るテーマの課題制作を行い、リッチ市内にて本学学生が発表し合同展示を行った。
 - ・ 学生の海外大学への派遣及び国際交流事業の活動を支援するため、長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程に基づき、奨学金を給付した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- ・ 適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では、業務監査として入試について、会計監査として支出(人件費)について実施した。

(3) 財務内容の改善に関する取組

- ・ 契約期間の複数年化や、コピー用紙等は年間の使用数量に基づく契約により単価の引下げを図るなど、経費節減を行った。
- ・ 長期修繕計画に基づき、校舎の漏水対策工事とアトリエ棟外壁塗装工事を実施した。

(4) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する取組

- ・ 大学基準協会による認証評価における指摘事項について、総務委員会にて対応を検討するとともに、長岡市公立大学法人評価委員会からの指摘事項への対応を行った。

(5) その他業務運営に関する取組

- ・ 震災対策及び水害対策の詳細行動マニュアルを整備し、震災については職員及び学生が参加する全学的な避難訓練を、水害については大学周辺地域である蓮瀉町内会と合同で避難訓練を行った。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果(一覧)

単位:項目の該当数、()内は%

項目	項目数	評価区分				
		s	a	b	c	d
		年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 35 指標 4	1 (2.9) 0 (0)	8 (22.9) 4 (100.0)	25 (71.4) 0 (0)	1 (2.9) 0 (0)	0 (0) 0 (0)
2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 10 指標 2	0 (0) 0 (0)	3 (30.0) 2 (100.0)	7 (70.0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 11 指標 3	0 (0) 0 (0)	9 (81.8) 3 (100.0)	2 (18.2) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0)	0 (0)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業 10	0 (0)	1 (10.0)	9 (90.0)	0 (0)	0 (0)
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置						
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業 6 事業 5 事業 7	0 (0) 0 (0) 0 (0)	1 (16.7) 3 (60.0) 0 (0)	5 (83.3) 2 (40.0) 7 (100.0)	0 (0) 0 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0) 0 (0)
合計	事業 86 指標 9	1 (1.2) 0 (0)	26 (30.2) 9 (100.0)	58 (67.4) 0 (0)	1 (1.2) 0 (0)	0 (0) 0 (0)

※項目第 6 から第 10 に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

P8～P45 のとおり(第 6 から第 10 については、業務実績のみ記載)

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程における教育</p> <p>建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。</p> <p>(ア)社会人基礎力の養成</p> <p>主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養う。</p> <p>(イ)構想力の養成</p> <p>培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。</p> <p>(ウ)造形力の養成</p> <p>基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。</p>	<p>1 平成 26 年度に開始したカリキュラムを実行するとともに、その教育成果や課題を踏まえて平成 28 年度に編成した平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムに基づき、平成 30 年度からの授業開始に向けた運営準備を行う。</p>	<p>平成 26 年度開始のカリキュラム完成年度として各授業を実施した。</p> <p>また、教育成果や課題を踏まえて編成された平成 30 年度から開始するカリキュラムを運営するため、専任教員及び非常勤講師の選考等の運営準備を行った。</p>	<p>b</p>

イ 大学院課程における教育			
各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。	2 従来からの領域を学部とのつながりを考慮して4領域に再編するとともに、新たに「イノベーションデザイン領域」を設置する。また平成28年度に編成したカリキュラムに基づき、平成30年度からの授業開始に向けた運営準備を行う。	平成30年度から運用開始となる修士課程の領域編成とカリキュラム実施に伴い、専任教員及び非常勤講師の選考を行い、授業の運営準備を行った。	b
(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 入学受入方針			
(ア)大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。 (イ)多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。 (ウ)本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	【学士課程】 3 アドミッションポリシーについて、引き続き各種媒体や進学相談会を通じ、周知を図る。また、建学の理念、ダイプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの関連についても進学相談会、大学説明会により、広く周知を図り、高い目的意識を持った志願者の獲得に努める。	高校生に対しては、進学相談会及びオープンキャンパスにおいて、建学の理念、3ポリシー、本学の教育等について解説し、本学の教育方針を理解したうえで受験するように促した。 高校教員に対しては、本学独自の大学説明会及び高校訪問の際に、建学の理念、3ポリシー、実際の教育及び進路について解説した。	b
		4 引き続き入試区分毎にバラエティに富んだ入学者の確保に努めるとともに、高大接続改革に基づくセンター試験に替わる新テストの概要発表を受け、本学の入試制度の改革を検討する。	現行の入試制度について、各入試区分の求める学生像に即した入学者を確保できるように入試問題の質的向上を図った。 2021年度以降の入試について、現状入試を正常化する方向性で入試制度を策定した。

	<p>5 パンフレット、ホームページ、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などにより、高校生の本学への興味喚起を行う。また、県内外で高校教員対象の説明会を開催し、高校教員との情報交換を行う。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>6 平成30年度入学者に向けて、平成28年度に策定したアドミッションポリシー及び新たな入学試験制度に基づき、入学試験を実施する。</p>	<p>a 県内全高校に対し、延べ360回の訪問を実施したほか、全国で年間49回の会場相談会、55回の高校内相談会、30回の出張講義、3回の大規模説明会を実施し、本学への興味喚起を図るとともに、理解度の向上を図った。</p>
<p>イ 教育課程 (ア) 学士課程</p>	<p>7 導入教育としての基礎造形実習Ⅰ、基礎ゼミⅠを継続して開講する。</p> <p>8 平成26年度から順次開講しているソーシャル・スキルズ科目を継続して開講する。</p> <p>9 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」「インターシシップ」「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。</p>	<p>a 導入教育として、1年次前期に基礎造形実習Ⅰ、1年次後期に基礎ゼミⅠを開講した。</p> <p>b ソーシャル・スキルズ科目として、2年次前期に基礎ゼミⅡ、2年次後期にキャリア計画実習Ⅰ、3年次前期にキャリア計画実習Ⅱを開講した。</p> <p>a 地域協創演習では14プロジェクトを実施し、延べ195人が受講した。 ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ74人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では2人が参加した。 インターシシップでは、公募型で24企業の募集に対し延べ90人が参加し、単位取得を希望した者のうち延べ40人が単位を取得し、自主活動型でも延べ24人が単位を取得した。実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域協創演習】 ①工場の祭典:ピंकストライププロジェクト</p>
<p>a 新入生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。</p> <p>b 幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。</p> <p>c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。</p> <p>d 現象の観察と考察を繰り返すこと、潜在的な問題を探索する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。</p> <p>e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めること</p>		

により、思い描くイメージを広い視点で創造的に
造形できる力を修得できる履修体系とする。

- ②オグニー
- ③摂田屋こへび隊
- ④摂田屋周遊企画し隊
- ⑤柵田草刈アート日本選手権
- ⑥村上堆朱デザイン開発
- ⑦長岡野菜フリーペーパーデザイン
- ⑧「雪っ子の王国」での雪遊び企画
- ⑨秋山孝ポスター美術館長岡(APM)すずめ
隊
- ⑩むム m プロジェクト
- ⑪地元酒造メーカーからの廃ガラス瓶を再利用したワークショップの企画制作
- ⑫十日町 人を呼ぶさきものプロジェクト
- ⑬みしま竹あかり街道プロモーション映像制作
プロジェクト
- ⑭長岡藤家具研究会 2017
- 【ボランティア実習(公募型)】
- ①長岡花火フェニックスボランティア
- ②越後みしま竹あかり街道 2017
- 【インターンシップ(公募型)】
- アイアンオー、アイ・オー・データ機器、AOI
Pro.、あとらす二十一、エコー金属、長岡ベル
ナル、グローバルマーケティング、三幸、島
津ホールディングス、諏訪田製作所、生活情
報新聞社、ダイエープロビス、高田建築事務
所、タカヨシ、デジタル・アド・サービス、ながお
か・若者・しごと機構、新潟日報社、日本精機、
ハーバーハウス、プレスメディア、富士印刷、
明昌堂、U・STYLE、ワジジ設計

	<p>10 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養い、デザインプロセスの実践能力を高めるコース別演習・ゼミを開講する。</p> <p>11 各学科の専門科目の一部を学部共通専門教育科目として開講する。</p>	<p>デザインプロセスの実践能力を高めるため、3年次に4学科で8つのコース別演習を実施するとともに、ゼミⅠ、ゼミⅡを開講した。</p> <p>各学科の概論、特別講義を学部共通専門教育科目として開講し、延べ418人が他学科から履修した。</p>	b
	<p>12 平成30年度入学者に向けた新カリキュラムを実行するために必要なシラバス等を作成するとともに、当該カリキュラムを踏まえた教育研究指導体制を確立する。</p>	<p>平成30年度入学者に向けた新カリキュラム実行のためのシラバスを作成し、新規専任教員の採用、専任教員の配置、非常勤講師の選考により教育研究指導体制を確立した。</p>	b
<p>(イ) 大学院課程</p> <p>デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践的方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまにデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。</p> <p>ウ 教育方法</p> <p>(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。</p> <p>(イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。</p> <p>(ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。</p>	<p>13 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習、ゼミを実施する。</p> <p>14 複数領域を複合的に学ぶコース別演習と専門領域の深化を図るゼミを連携させて開講する。</p> <p>15 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を開講する。</p>	<p>平成28年度に引き続き、1年次の基礎ゼミⅡ、3年次のコース別演習及びゼミⅠ、ゼミⅡにおいて、全専任教員が担当することにより、30人以下の少人数教育を実現した。</p> <p>3年次に開講する、ゼミⅠ、ゼミⅡでは専門領域における知識や技術の修得を図った。同時に開講したコース別演習ではゼミⅠ、ゼミⅡで学ぶ専門領域の知識や技術を生かしつつ、学科内の複数分野を複合的に学ぶための課題に取り組んだ。</p> <p>地域協創演習では14の地域課題についてプロジェクトを組み立て、実施した。なお、地域協創演習のみならず他の演習科目でも地域を題材としたテーマを設定し授業を実施した。</p>	b
			a

エ 学生の成績評価	
<p>教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス(授業の計画や内容の概略)に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。</p>	<p>16 シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを学務委員会にて確認する。</p>
<p>シラバスに基づき厳正な成績評価を行う。また、新たな制度として学生からの成績評価への異議申立てを受け付け、慎重に対処した。また、前期、後期の成績とも、学務委員会において成績分布とGPA集計結果を確認した。</p>	<p>a</p>
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	
ア 教員の適切な配置と教育力の向上	
<p>(ア) 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。 (イ) ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み)の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。 (ウ) 各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。</p>	<p>17 専任教員をプロダクトデザイン学科に2人増員する。</p> <p>18 教育水準の向上を目標としたファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。</p> <p>19 プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザインの各分野において最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。</p>
<p>採用計画に基づき、プロダクトデザイン学科に専任教員2人を採用し、教育水準の向上を図った。なお、建築・環境デザイン学科に退職に伴う補充として1人を採用した。</p>	<p>b</p>
<p>平成30年度から開講する大学院PBL(Project Based Learning、Problem Based Learning)科目に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)1回、障がい学生支援に関するFD1回、就職支援に関するFD3回の合計5回のFD研修会を実施した。</p>	<p>b</p>
<p>現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の186人を非常勤講師として採用した。</p>	<p>a</p>

<p>イ 教育環境の整備</p> <p>(ア)「キャンパスまるごとデザイン教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの実施設備を充実する。</p> <p>(イ)工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>20 機器の老朽化、技術革新による陳腐化に対応するための設備の更新を行うとともに、デザイン面に配慮しつつ老朽化等による什器の入れ替えを行う。</p>	<p>平成 30 年度から開始する大学院の体制に合わせ、大学院研究室を一新した。当該施設は個人ごとの研究エリアのほか、PBL 実践の場としてのワークショップエリア、くつろぎの場としてのカフェエリア等からなる。</p> <p>また、3D プリンター、レーザーカッター、ミリングマシン等を備えたプロトタイプングルームを新設し、ラピッドプロトタイプングの手法に基づく、デザインワークを行えるようにした。</p>	<p>s</p>
	<p>21 第2アトリエ棟の増築に伴う各アトリエの用途変更を実施する。また、教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビ Creative Cloud およびマイクロソフト Office を継続して提供する。</p>	<p>第2アトリエ棟の増築に伴う各アトリエの用途変更を行った。また、教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビ Creative Cloud およびマイクロソフト Office を継続して提供した。</p>	<p>b</p>
<p>ウ 教育活動の評価及び改善</p> <p>教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。</p>	<p>22 授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントを学生に返すとともに、内容の分析を行う。</p>	<p>全科目の最終授業で授業評価アンケートを実施した。アンケート集計結果に対しては担当教員のコメントを付し、学生用ポータルサイト「パレット」で公開した。</p> <p>また、授業評価アンケート結果検討会議を開催し、結果内容の検証を行い、改善に向けての検討を行った。</p>	<p>b</p>

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援

<p>(ア) 担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。</p> <p>(イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。</p> <p>(ウ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。</p> <p>(エ) 学生の自主的な活動(作品展示、コンペへの出品など)の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。</p>	<p>23 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生用ポータルサイトを利用して学生の出席状況等を総合的に把握し、必要に応じて随時履修指導を行う。</p>	<p>1,2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修相談や生活指導を行った。オフィスアワーは全教員が週1コマ(90分)程度を設定し、パレット上でその時間帯を公開した。また、パレットを活用して職員が学生の履修、出席、成績等の情報を共有し、出席不良の学生に対しては、パレットで連絡し履修指導を実施した。学業不振の学生に対しては、担当教員と学務課事務職員が連携して問題解決に向けた支援を実施した。</p>	<p>b</p>
	<p>24 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績がともに優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。</p>	<p>長岡造形大学授業料減免規程に基づき、29人に対して後期分授業料を減免した。</p>	<p>b</p>
	<p>25 全学生に向け、学生用ポータルサイトで随時、各種奨学金の情報を提供する。</p>	<p>日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を3回実施した。また、パレットを通じて、奨学金情報を随時配信した。</p>	<p>b</p>
	<p>26 人格にすぐれ、学業成績が特に優秀である学生に副賞を伴う長岡造形大学優秀学生賞を授与する。</p>	<p>長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、学部12人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。</p>	<p>b</p>
	<p>27 校友会の学生生活助成金の周知を充実し、利用を促進する。</p>	<p>校友会の学生生活助成金と、新制度の授賞式等への交通費助成金について学生へ周知し、合計2件採用し助成した。</p>	<p>b</p>

イ 生活支援

<p>(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。</p> <p>(イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩</p>	<p>28 学生生活実態調査で得られたデータを基に、改善策を検討し、実施する。また、実施した改善策については、学生に対し公表する。</p>	<p>平成28年度に実施した学生生活実態調査で得られたデータを基に、授業運営、窓口学生対応、施設設備について検討し、多くの改善を行った。</p>	<p>b</p>
---	--	--	----------

<p>みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。</p>	<p>29 予約制で専門のカウンセラー(臨床心理士)を配置する。</p>	<p>毎週水、金曜日にカウンセラーによる学生相談を実施し、延べ365人の相談を受けた。また、カウンセラーと学務課事務職員が連携し、必要な支援を行った。</p>
	<p>30 修学特別支援室を窓口として、障がい学生の修学支援を行う。</p>	<p>障がい学生支援方針に基づき、修学特別支援室を窓口として、8人の学生について修学支援を行った。</p>
<p>ウ 就職・進学等支援</p>		
<p>(ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。</p> <p>(イ) 全学年を通じた担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。</p> <p>(ウ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。</p> <p>(エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。</p>	<p>31 1年次から3年次まで、各学年の特性に合わせ段階的にキャリアデザイン教育を実施する。</p>	<p>a</p> <p>1年次には自分の将来像を見定め、今後の学修の方向性を把握することを目的とした基礎ゼミ I、2年次前期にはコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を目的とした基礎ゼミ II を開講した。これに続く2年次後期、3年次前期のキャリア計画実習 I・II では、卒業生や企業人事担当者等を招いて講演を行った。</p>
	<p>32 進路選択で重要となるインターシップの効果的な運用を行うため、受け入れ企業拡大を図りつつ、学生に対しては、低学年の段階から各種就職講座や学内企業説明会等に積極的参加を促す。</p>	<p>a</p> <p>公募型インターシップは、平成28年度の18社から24社へ拡大し、90名の学生が参加した。受入れ企業からフィードバックを受け、インターシップ後の修学の参考とした。</p> <p>早期から就職意識の向上を図るため、3年生対象の就職対策講座や学内説明会等に1~2年生の参加を促した。</p>
	<p>33 アンケートや面談により把握した学生の進路志望内容や活動状況について、教員と情報を共有しながら、必要な進路指導を行う。</p>	<p>b</p> <p>教員とキャリアデザインセンターが学生の進路に関する情報共有を綿密に行うことにより、早期の内定につなげた。</p>

	<p>34 キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーを実施する。</p> <p>35 企業と学生の相互理解によるマッチングを支援するため、企業にはパンフレットや訪問により大学情報を発信し、学生に対しては、インターンシップガイダンス、業界研究セミナー、企業説明会など企業情報収集の場への参加を支援する。</p>	<p>b</p> <p>全教員に対して3回の就職に関するFDを行うとともに、各学科において就職支援の現状について情報共有と課題の検討を行った。</p> <p>a</p> <p>パンフレットの送付や訪問により、大学の情報を企業に発信するとともに、多くの企業が参加する情報交換会に職員が参加した。 学生には各種ガイダンス、説明会への参加を促し、企業とのマッチングを支援した。学内企業説明会では平成28年度の59社から69社に参加企業が増え、多くの企業と学生が接する機会となった。 業界研究セミナーでは、終了後に企業との交流会を開き、学生自らがポートフォリオを用いて企業にアピールする場を設けた。</p>
【教育の成果に関する指標の目標値】		
<p>志願倍率 3 倍 〈志願者/募集定員(一般)〉: 毎年度 教員一人当たりの学生数 20 人 〈収容定員/専任教員〉: 毎年度 最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人</p>	<p>【1】志願倍率 3 倍 〈志願者/募集定員(一般)〉 【2】教員一人当たりの学生数 20 人 〈収容定員/専任教員〉 【3】最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人</p>	<p>a</p> <p>志願倍率 4.9 倍 〈志願者 638 人/募集定員 130 人(一般)〉 a 教員一人当たりの学生数 19.6 人 〈収容定員 920 人/専任教員 47 人〉 現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の 152 人を非常勤講師として採用した。</p>
<p>学生の授業内容満足度 4.0 以上 〈5 段階評価〉: 毎年度</p>	<p>【4】学生の授業内容満足度 4.0 以上 〈5 段階評価〉</p>	<p>a</p> <p>学生の授業内容満足度 4.41 〈5 段階評価〉 毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5 段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対するの回答</p>

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画		計画の実施状況等		自己評価	
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置							
<p>ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。</p> <p>イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながるかと判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。</p> <p>ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。</p> <p>エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。</p>		36	平成 28 年度に決定した領域再編及び新カリキュラムに基づき、新規教員採用を含む教員の適切な配置を行い、研究体制を確立する。	大学院専任の新規教員 2 人の採用を決定するとともに、新カリキュラムを担当する専任教員及び非常勤講師の配置を行った。 また、修士課程の領域再編による 5 領域体制に合わせた研究指導体制を確立した。	b		
		37	研究推進委員会にて、研究環境整備、競争的研究資金の獲得促進を図る。	研究推進委員会にて、研究環境の整備に関する審議を行った。また、競争的研究資金の獲得に向け、研究推進部長が教授会にて全教員に周知を行った。	b		
		38	地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に研究費を配分する。	地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して優先的に予算を配分した。平成 29 年度は合計 5 件に対し総額 7,652 千円を配分した。 特別研究のテーマは以下のとおり。 ① 地産地消型モビリティの事業化検証 ② 和釘から洋釘への研究 ③ 地方都市中心市街地におけるデザイン・アートワークの役割 ④ 建築講座と地域貢献 ⑤ ソーラーパネルを取り込んだプロダクト製品の調査研究	b		
		39	高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究に対して重点的に研究費を配分する。	高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究を推進するため、平成 29 年度は以下の 2 件について予算を配分し、共同研究を実施した。	b		

<p>① 建築講座と地域貢献（新潟大学教員との共同研究）</p> <p>② ソーラーパネルを取り込んだプロダクト製品の調査研究（長岡技術科学大学教員との共同研究）</p>	<p>研究業績情報管理システム「研究業績プロ」により、研究業績を学外に公開した。</p>	<p>① 建築講座と地域貢献（新潟大学教員との共同研究）</p> <p>② ソーラーパネルを取り込んだプロダクト製品の調査研究（長岡技術科学大学教員との共同研究）</p>
<p>40 データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。</p>	<p>40 データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。</p>	<p>① 建築講座と地域貢献（新潟大学教員との共同研究）</p> <p>② ソーラーパネルを取り込んだプロダクト製品の調査研究（長岡技術科学大学教員との共同研究）</p>
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。</p> <p>イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。</p> <p>ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。</p> <p>エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。</p>	<p>41 デザインマネジメント研究会を通して、デザインに関する講義やワークショップを行う等、産業界との連携を推進する。また「産学官金連携事業」として、デザイン研究開発や共同プロジェクト等を行う。</p>	<p>デザインマネジメント研究会では、主に経営者層を対象に以下 6 回のデザインマネジメント講座を実施し、経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行った。</p> <p>① ICT（情報通信技術）における UX デザイン</p> <p>② デザイナーの賢い活用ガイド</p> <p>③ アウトソーシングからインハウスへ</p> <p>④ 人工知能 (AI) が変えるこれからの産業と教育</p> <p>⑤ デザインを活用した事業展開</p> <p>⑥ 中小企業が次世代に生き残るために</p> <p>実務者向けには、デザイン思考を活用する手法を学ぶため、以下 2 回のワークショップを実施した。</p> <p>① 簡単に描けるイラストレーション</p> <p>② アイデア展開・商品企画</p> <p>また、デザイン研究開発では以下 12 件の研究を受託した。</p> <p>① 長生橋 80 周年事業ロゴマークデザイン検討業務</p> <p>② 平成 29 年度歴史的建造物総合調査</p>

<p>③ 「馬毛の毛網」生産方法研究事業業務 ④ 空き家バンク活用促進PR動画制作業務 ⑤ まちなか建築リノベーション調査研究委託業務 ⑥ 軌道検測車デザイン業務 ⑦ 糸魚川市駅北復興まちづくり計画「にぎわいのあるまちづくり」支援業務 ⑧ 「与板越乃塩」新デザイン開発業務 ⑨ 「おむすびジャム」商品開発研究業務 ⑩ 小千谷市歴史的建造物調査業務 ⑪ 研磨装置デザイン開発業務 ⑫ 機那サフラン酒本舗歴史的建造物詳細調査業務</p>	<p>a</p>
<p>42 市内の3大学1高専や、海外の協定大学と連携し、研究者の交流やワークショップを実施する。また、デザイン分野を有する大学と連携し、知財活用を推進するための情報交換を行う。</p>	<p>市内の3大学1高専が長岡市と連携して企画運営するまちなかキャンパス長岡では、教員等が交流して講座運営を行った。 海外の協定大学との交流を以下のとおり実施した。</p> <p>① リッチ芸術大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大学で視覚デザイン分野に係るテーマの課題制作を行い、その成果をリッチ市内にて合同で展示(平成30年2月23日～3月3日)した。なお、展示のオープニングには、本学教員、学生も参加(平成30年2月22日～2月27日)し作品紹介等を行った。 ・文部科学省のトビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～地域人材コースの支援を受け、学生1名が留学し、卒業研究を同大学で行った。(平成29年9月6日～12月6日)

<p>② ハワイ大学建築学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ大学建築学部カーラ・シエララタ准教授による特別講義(平成30年2月16日日本学にて実施) ・本学建築・環境デザイン学科後藤哲男教授による特別講義(平成30年3月20日ハワイ大学にて実施) ・学生の共同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」(平成30年2月13日～16日本学にて実施、平成30年2月21日～24日ハワイ大学にて実施) <p>③ 漢陽大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漢陽大学が主催・運営するサマースクールに参加(平成29年8月6日～22日) <p>また、美術・デザイン系大学の知財活用について情報交換を行うため、女子美術大学、東京造形大学及び本学を中心に武蔵野美術大学、日本大学芸術学部を加えた5校で、3回のネットワーク会議を開催した。</p>	<p>b</p>
<p>43 競争的研究資金への応募件数の増加を図るため、特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とする。</p>	<p>特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とした。結果、以下の3件が競争的資金を獲得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 和釘から洋釘への研究(科学研究費助成事業、1,100千円) ② 建築講座と地域貢献(科学研究費助成事業、800千円) ③ ソーラーパネルを取り込んだプロダクト製品の調査研究(LIXIL 住生活財団研究助成、1,200千円)

	<p>44 研究推進委員会にて優れた研究成果に対する顕彰制度の構築を検討する。</p>	<p>研究推進委員会にて優れた研究成果に対する顕彰制度を検討し、制度案を作成した。</p>	b
	<p>45 外部団体と連携し、現在所有しているシーズの事業化を検討する。併せて卒業研究作品のデータベースに関して、他大学との共同運用について検討する。</p>	<p>独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)産学連携知的財産アドバイザー派遣事業の支援により、地元企業との連携研究の事業化を目指すプロジェクト(地産地消モビリティ)を実施した。3回の事業化推進会議には特許庁からアドバイザー参加を得て、講義を受ける機会も設けた。</p> <p>また、女子美術大学、東京造形大学及び本学を中心に武蔵野美術大学、日本大学芸術学部を加えた5校が共同して、東京都内の企業向けに学生作品等のデータベースの活用についてアンケート調査を実施した。</p>	a
【研究の成果に関する指標の目標値】			
<p>教員研究成果発表・作品展 2回 : 毎年度</p>	<p>【5】教員研究成果発表・作品展 2回</p>	<p>教員研究成果発表・作品展 2回 研究紀要、市民オープンキャンパスにおける教員作品展実施</p>	a
<p>地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 : 毎年度</p>	<p>【6】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件</p>	<p>地域貢献に関する研究・プロジェクト数 20件 デザイン研究開発受託研究 12件、特別研究のうち地域に密着した研究 5件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡「芸術工事中」</p>	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置				
<p>ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。</p> <p>イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。</p> <p>ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。</p> <p>エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。</p> <p>オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。</p>	<p>46 地方創生推進プロジェクトチームを中心に、長岡市、ながおか・若者・しごと機構等と連携し、「長岡リジューネーション～長岡若返り戦略～」に基づき地方創生を推進する。</p>	<p>長岡市及びながおか・若者・しごと機構と協議の上 20 件の連携事業を企画し、授業、デザイン研究開発、ものづくり講座等により実施した。</p> <p>また 11 月には、長岡市中心市街地で 3 大学 1 高専が連携して人づくり・産業振興に取り組む事業構想「NaDeC 構想」を、4 校から長岡市長に提案した。</p> <p>なお、大学と機構の連携を強化するため、大学から事務職員を 1 人派遣した。</p>	a	
	<p>47 長岡市の歴史的建造物調査等、自治体からの委託による文化財等の地域資源調査を行う。</p>	<p>三條市及び小千谷市からは、前年度から継続して登録有形文化財の指定や有効活用に向けた調査業務を受託した。</p> <p>また自治体からの委託に限らず、摂田屋地区の機那サフラン酒本舗(建築)、与板地区の越乃塩(産品)、寺泊地区の馬毛の毛網(技術)等、地域資源を保存活用するための調査、研究を受託した。</p>	a	
	<p>48 地域協創演習、受託・共同研究等、NPOや地元コミュニティとの連携による地域活性化活動を推進する。</p>	<p>地域のあらゆるデザインニーズを一元的に受け止め、本学の教育研究活動と地域貢献との結び付きを最適化するプラットフォームとして地域協創センターを位置づけ、企業や自治体、コミュニティ、NPO 等と協働して課題解決に取り組んだ。</p> <p>① 地域協創演習・ポランティア実習 ② デザイン研究開発 ③ 市民オープンキャンパス</p>	a	

<p>④ヤングアート長岡 ⑤ホノレルフェスティバル ⑥市民工房 ⑦こどもものづくり大学校 ⑧まちなかキャンパス長岡 ⑨夢づくり工房 in 長岡造形大学 ⑩長岡市中学校美術部作品展 ⑪中学生への建築教育 ⑫公開講座・講義 ⑬亀倉雄策賞受賞展</p>	<p>平成29年10月21日、22日に市民オープンキャンパスを全学規模で実施した。教員の研究成果や地域連携活動、学生作品等の展示、また卒業生の活躍紹介など、大学の取組を知ってもらう2日間とした。初日は受験対策を中心とした企画を、2日目はものづくり体験講座、こども向けの学生企画、中高生向けの美術・デザイン勉強会等の一般市民向けの企画を行った。 なお、2日間で約3,600人が来場した。</p>	<p>a</p>
<p>49 市民に本学教育内容への理解を深めてもらい、地域社会との連携を更に進めるために市民をターゲットとした「市民オープンキャンパス」を開催する。</p>	<p>年間を通じてガラス・陶芸・漆芸・木工・染織の5講座を企画し、講座ごとに受講者の興味と経験に合わせた細かなコース設定により開講した。 なお、受講者数は以下の結果となった。 ①ガラス講座 264人 ②陶芸講座 111人 ③漆芸講座 68人 ④木工講座 88人 ⑤染織講座 54人 合計 585人</p>	<p>a</p>
<p>50 市民工房を通して、様々なものづくり講座、レベル別の講座を提供する。</p>		

	<p>51 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。</p>	<p>各種委員会委員や講演会講師など合計 139 件の委嘱に応え、教員を派遣した。</p>	b
<p>52 地域連携系科目(地域協創演習、インターシップ、ボランティア実習)を開講する。</p>	<p>地域協創演習では 14 プロジェクトを実施し、延べ 195 人が受講した。 ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ 74 人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では 2 人が参加した。 インターシップでは、公募型で 24 企業の募集に対し延べ 90 人が参加し、単位取得を希望した者のうち延べ 40 人が単位を取得し、自主活動型でも延べ 24 人が単位を取得した。実施プロジェクト等は以下のとおり。</p> <p>【地域協創演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工場の祭典:ピンクストライププロジェクト ②オグニー ③栞木屋こへひ隊 ④栞木屋周遊企画し隊 ⑤柵田草刈アート日本選手権 ⑥村上堆朱デザイン開発 ⑦長岡野菜フリーパーパーデザイン ⑧「雪っ子の王国」での雪遊び企画 ⑨秋山孝ポスター美術館長岡(APM)すすめ隊 ⑩むム m プロジェクト ⑪地元酒造メーカーからの廃ガラス瓶を再利用したワークショップの企画制作 ⑫十日町 人を呼ぶぎものプロジェクト 	<p>地域協創演習では 14 プロジェクトを実施し、延べ 195 人が受講した。 ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ 74 人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では 2 人が参加した。 インターシップでは、公募型で 24 企業の募集に対し延べ 90 人が参加し、単位取得を希望した者のうち延べ 40 人が単位を取得し、自主活動型でも延べ 24 人が単位を取得した。実施プロジェクト等は以下のとおり。</p> <p>【地域協創演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工場の祭典:ピンクストライププロジェクト ②オグニー ③栞木屋こへひ隊 ④栞木屋周遊企画し隊 ⑤柵田草刈アート日本選手権 ⑥村上堆朱デザイン開発 ⑦長岡野菜フリーパーパーデザイン ⑧「雪っ子の王国」での雪遊び企画 ⑨秋山孝ポスター美術館長岡(APM)すすめ隊 ⑩むム m プロジェクト ⑪地元酒造メーカーからの廃ガラス瓶を再利用したワークショップの企画制作 ⑫十日町 人を呼ぶぎものプロジェクト 	a

<p>⑬みしま竹あかり街道プロモーション映像制作プロジェクト</p> <p>⑭長岡藤家具研究会 2017 【ボランテニア実習(公募型)】</p> <p>①長岡花火フェニックスボランテニア</p> <p>②越後みしま竹あかり街道 2017</p> <p>【インターンシップ(公募型)】</p> <p>アイアンオー、アイ・オー・データ機器、AOI Pro.、あとらす二十一、エコー金属、長岡ベルナル、グローカルマーケティング、三幸、島津ホールディングス、諏訪田製作所、生活情報新聞社、ダイエープロビス、高田建築事務所、タカヨシ、デジタル・アド・サービス、ながおか・若者・しごと機構、新潟日報社、日本精機、ハーバーハウス、プレスメディア、富士印刷、明昌堂、U・STYLE、ワシツ設計[再掲]</p>	<p>a</p> <p>デザインマネジメント研究会では、主に経営者層を対象に以下 6 回のデザインマネジメント講座を実施し、経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行った。</p> <p>①ICT(情報通信技術)における UX デザイン</p> <p>②デザイナーの賢い活用ガイド</p> <p>③アウトソーシングからインハウスへ</p> <p>④人工知能(AI)が変えるこれからの産業と教育</p> <p>⑤デザインを活用した事業展開</p> <p>⑥中小企業が次世代に生き残るために実務者向けには、デザイン思考を活用する手</p>
<p>58 デザインマネジメント研究会等の活動を通して地元企業と情報交換し、ニーズの把握・シーズの発見に努めるとともに、受託・共同研究を実施するなど、地域産業の振興に取り組む。</p> <p>また、知的財産の蓄積と活用に取り組む。</p>	

<p>法を学ぶため、以下 2 回のワークショップを実施した。</p> <p>①簡単に描けるイラストレーション</p> <p>②アイデア展開・商品企画</p> <p>デザイン研究開発では以下 12 件の研究を受託した。</p> <p>①長生橋 80 周年事業ロゴマークデザイン検討業務</p> <p>②平成 29 年度歴史的建造物総合調査業務</p> <p>③「馬毛の毛網」生産方法研究事業業務</p> <p>④空き家バンク活用促進 PR 動画制作業務</p> <p>⑤まちなか建築リノベーション調査研究委託業務</p> <p>⑥軌道検測車デザイン業務</p> <p>⑦糸魚川市駅北 復興まちづくり計画「にぎわいのあるまちづくり」支援業務</p> <p>⑧「与板越乃塩」新デザイン開発業務</p> <p>⑨「おむすびジャム」商品開発研究業務</p> <p>⑩小千谷市歴史的建造物調査業務</p> <p>⑪研磨装置デザイン開発業務</p> <p>⑫機那サフラン酒本舗歴史的建造物詳細調査業務</p>	<p>にいがた産業創造機構 (NICO) との連携では、長岡ものづくりアカデミー等の講師派遣、ニイガタ IDES デザインコンペティション 2018 の審査員派遣、会場 (アオーレ長岡) での卒業制作展示などを行った。</p> <p>さらに、長岡産業活性化協会 (NAZE)、燕三条地場産業振興センター、上越市なども、講師</p>
---	---

<p>や審査員の派遣により、産業活性化支援に取り組んだ。</p> <p>また、教員の研究活動に基づく知的財産 2 件について、権利化の出願を行った。</p> <p>①カタチの変化により時間を表現する時計(特許出願中)</p> <p>②動力付き雪そり(意匠出願中)</p>		
(2)教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		
<p>ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。</p> <p>イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。</p> <p>ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。</p>	<p>54 小学生を対象とした「こどもものづくり大学校」、中学生を対象とした「美術勉強会」を実施する。また長岡市教育委員会他、各種教育機関と連携し、「熱中・感動・夢づくり事業」や教員を対象とした研修への支援を行う。</p>	<p>a</p> <p>「こどもものづくり大学校」は、小学3年生から6年生の 156 人を対象に、工芸、絵画、電子工作等をテーマに全 10 回の講座を実施するとともに、新潟県立近代美術館でその成果を発表した。</p> <p>「美術・デザイン勉強会」は、平成 29 年 10 月 22 日の市民オープンキャンパスに合わせて版画とデジタルイラストの講座を実施し、中学生 20 人が参加した。</p> <p>「長岡市中学校美術部作品展」は、平成 29 年 11 月 3 日、4 日に実施し、16 校 228 点の作品を展示し、本学教員が講評を行った。</p> <p>また、長岡市教育委員会との連携による「熱中・感動・夢づくり事業 夢づくり工房 in 長岡造形大学」は、平成 29 年 8 月 8 日、9 日に専任教員 4 名が 4 講座を実施し、小学生 139 人が受講した。</p> <p>その他、長岡市教育センターの研修に講師を派遣した。</p>

<p>4 大学メディアキャンペーン事業では、合同でサテライトキャンペーンを実施した。</p> <p>キャリア部会では、幹事校として、大学生向けにライフワークバランスを考える研修会を行い、約 40 人が参加した。また、教育研究部のメディアキャンペーン連携講座(新潟日報メディアシップ会場)では、専任教員2人が一般市民向け文化・教養講座の講師を務めた。</p> <p>まちなかキャンペーン長岡には、運営協議会委員に 3 人、講師に 7 人の専任教員を派遣した。</p>	<p>55 4大学メディアキャンペーンでサテライトキャンペーンを実施した。また市内高等教育機関と協力して、「まちなかキャンペーン」の講座運営に取り組む。</p>	<p>b</p>
<p>56 新潟県立近代美術館と連携した「中学校美術部作品展」や「こどもものづくり中学校の作品展」の開催、展示館による絵画の公開等を通して、市民の文化活動を活性化する。</p>	<p>a</p> <p>新潟県立近代美術館を会場に、「長岡市中学校美術部作品展」を平成 29 年 11 月 3 日、4 日に実施し、16 校 228 点の作品を展示した。出品者全員の集まった機会には、本学教員が講師を行った。</p> <p>平成 30 年 3 月 17 日～25 日には、同館でこどもものづくり中学校作品展「こども×カタチ展」を実施し、こどもたちの作品 319 点を展示した。</p> <p>平成 29 年 11 月 24 日～26 日には、市民工房受講者の作品をアオーレ長岡に展示した。</p> <p>また、長岡造形大学展示館 MaRou の杜を 5 月から 11 月まで開館し、1,551 人が来館した。</p>	<p>a</p>

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】			
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 : 毎年度 [再掲]	【7】 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 [再掲]	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 20 件 [再掲] デザイン研究開発受託研究 12 件、特別研究のうち地域に密着した研究 5 件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡「芸術工事中」	a
市民工房受講者数 延べ 500 人 : 毎年度	【8】 市民工房受講者数 延べ 500 人	市民工房受講者数 延べ 585 人 ガラス講座 264 人、陶芸講座 111 人、漆芸講座 68 人、木工講座 88 人、染織講座 54 人	a
小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人 : 毎年度	【9】 小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人	小学生を対象とする講座受講者数 295 人 こどもものづくり大学校 156 人、夢づくり工房 in 長岡造形大学 139 人	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>(1) 既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。</p>	<p>57 交流協定を締結したハワイ大学やリッチ芸術大学と、相互に教員を派遣しての特別講義や学生の共同ワークショップを実施する。</p>	<p>リッチ芸術大学との交流を以下のとおり実施した。</p> <p>①両大学で視覚デザイン分野に係るテーマの課題制作を行い、その成果をリッチ市内にて合同で展示(平成30年2月23日～3月3日)した。なお、展示のオープニングには、本学教員、学生も参加(平成30年2月22日～2月27日)し作品紹介等を行った。</p> <p>②文部科学省のトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コースの支援を受け、学生1名が留学し、卒業研究を同大学で行った。(平成29年9月6日～12月6日)</p> <p>ハワイ大学建築学部との交流を以下のとおり実施した。</p> <p>①ハワイ大学建築学部カーク・シエラルタ准教授による特別講義(平成30年2月16日 日本学にて実施)</p> <p>②本学建築・環境デザイン学科後藤哲男教授による特別講義(平成30年3月20日 ハワイ大学にて実施)</p> <p>③学生の共同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」(平成30年2月13日～16日 日本学にて実施、平成30年2月21日～24日 ハワイ大学にて実施)</p> <p>漢陽大学との交流を以下のとおり実施した。</p> <p>①漢陽大学が主催・運営するサマースクー</p>	<p>a</p>

			<p>ルに参加(平成29年8月6日～22日)</p>
<p>(2) 給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。</p>	<p>58 国際交流事業支援奨学金を運用し、海外への派遣学生の増加を図る。</p>	<p>長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程に基づき、平成29年度は15人に対し、合計842,870円の奨学金を給付した。</p> <p>① ノリッチ芸術大学との国際交流事業 5人</p> <p>② ハワイ大学建築学部との国際交流事業 8人</p> <p>③ 漢陽大学サマースクール 2人</p> <p>また、文部科学省のトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コースに応募した本学学生 2人が、派遣留学生に採用され、1人は英国・ノリッチに(平成29年9月6日～12月6日)、もう1人は米国・ホノルルに(平成29年8月29日～10月5日、10月29日～12月26日)留学した。</p>	<p>b</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画		計画の実施状況等		自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会など の役割分担を明確にするとともに、理事長、学 長のリーダーシップのもと各機関が相互に連 携した機動的な組織運営を行う。	59 経営審議会及び教育研究審議会は、理事 長、学長それぞれのリーダーシップのもと、重 要な事項をその役割に応じて迅速、慎重に審 議し、理事会はその結果に基づき意思決定を 行う。	理事会、経営審議会を6月、8月、12月、3 月、教育研究審議会を6月、9月、11月、3月そ れぞれ4回実施し、教員採用等の重要事項を審 議した。	b			
(2) 理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、 学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	60 理事及び2審議会(経営審議会、教育研究 審議会)委員に登用している学外有識者から 客観的な意見を取り入れる。	理事に2人、経営審議会に4人、教育研究審 議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見 を活用した。	b			
(3) 法人監事などによる業務運営や予算執行状 況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図 る。	61 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業 務運営と改善を行う。	適正な業務運営と改善のために内部監査及 び監事監査を実施した。内部監査においては入 試及び支出(人件費)について実施した。	b			
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置						
(1) 社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・ 研究を推進するため、学部、研究科、研究機 関の再編など教育研究組織の在り方を不断に 検証し必要な改善を図る。	62 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な 課題の把握に努める。	公立大学協会が主催する「公立大学学長会 議」や「公立大学事務局長等連絡協議会」、「公 立大学法人等運営事務研究会」への参加や、人 事評価制度等について先進的に取り組んでいる 大学を直接訪問することにより、積極的に他大学 の動向把握に努めた。	b			
(2) 自己点検・評価はもとより、第三者評価機関 による外部評価の結果に基づき、教育研究組 織を客観的、合理的に改善する。	63 大学基準協会による認証評価及び公立大 学法人評価委員会による法人評価の指摘事 項に対しての改善を進めるとともに、その効果 を確認する。	大学基準協会による認証評価及び公立大学 法人評価委員会による法人評価の指摘事項の 改善を図るため、総務委員会にて対応を検討し た。 また、指摘事項であった大学院について、大	a			

			学院専任教員の採用、PBL 実践のための大学院研究室の改修、3D プリンター、レーザーカッター等を備えたプロトタイプングルーム整備など改善を図った。	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
(1) 職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。		64 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を段階的に整備する。	学部教員、大学院専任教員の採用、教員の大学院担当基準について見直しを行い、基準に基づき任用した。	b
(2) 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。		65 人事考課システムの構築に向けて、職員の能力と実績を総合的に評価する仕組みを検討する。	教員のための制度と事務職員のための制度の2つの評価制度を構築すること及び制度の概要の決定を行った。また、教員のための制度については教員による検討チームを組織し具体的な検討を開始した。事務職員のための制度は制度案を作成し、平成30年度から組織の一部にて試行を開始する。	b
4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置				
(1) 事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。		66 公立大学協会等の機関が主催する業務別等の各種研修会へ積極的に参加する。また、学内で研修会などの能力向上の機会を設ける。	公立大学協会等の主催する講演会、業務別の職員研修に約70件参加した。	b
(2) 高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。		67 嘱託職員に専門性に応じた複数の雇用形態を設け、適性ある人材を配置する。	学生募集業務で高校訪問を担当する事務職員を配置した。	b
(3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。		68 事務処理の効率性や合理性を高めるために外部委託を活用する。	建物の改修に伴う設計や監理業務、職員SD研修の講師等、外部委託を活用した。	b

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1	<p>経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。</p> <p>(2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。</p>	<p>69 高校生や高校教員との接触機会の拡大を図る。卒業生の活躍を伝える広報誌や学生を活用した学生目線の広報誌など、広報活動の充実を図る。</p> <p>オープンキャンパスの企画を充実し、来学者数の増加を図り、志願者増につなげる。</p>	<p>23 都府県 49 回の進学相談会、高校内ガイダンス 55 回、オープンキャンパス 3 回、高校教員対象大学説明会 3 回を実施した。</p> <p>卒業生の活躍を伝える「JOB NOTE」、紙面の半数（4 頁）を学生が企画編集した「NID News」を発行した。</p> <p>オープンキャンパスでは学科説明、ミニレクチャー、個別相談を中心として大学理解を深める内容で実施した。</p> <p>志願者数 1,090 人（志願倍率 4.7 倍） 入学者数 254 人</p>	a
2	<p>経費の節減に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。</p>	<p>71 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を検討し、購入を行う。</p>	<p>事務封筒やコピー用紙は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。</p> <p>また、法人名義のクレジットカード決済を導入することで、購入先の選定と価格比較を容易にするとともに、経費節減につながる購入を行った。</p>	b

<p>(2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。</p>	<p>72 複数年契約について経費削減効果を検証しつつ、契約締結を段階的に進める。</p>	<p>複数年契約による経費削減に関して業者との折衝を行い、空調機器の保守に関する複数年契約を締結することとし、経費削減を図った。</p>	<p>b</p>
<p>(3) 経費削減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>(1) 定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。</p>	<p>73 平成 27 年度に策定した長期修繕計画に基づき、平成 29 年度は校舎の漏水対策等を実施する</p>	<p>平成 27 年度に策定した長期修繕計画に基づき、平成 29 年度は校舎の漏水対策工事とアトリエ棟外壁塗装工事を実施した。</p>	<p>b</p>
<p>(2) 学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。</p>	<p>74 学内施設の地域開放を積極的に進める。</p>	<p>平成 29 年度は施設貸出を 21 件行った。</p>	<p>b</p>

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	—	—	—	
(2) 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	75 学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対しての改善を進めるとともに、その効果を確認する。[再掲]	75 学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を図るため、総務委員会にて対応を検討した。 また、指摘事項であった大学院について、大学院専任教員の採用、PBL実践のための大学院研究室の改修、3D プリンター、レーザーカッター等を備えたプロトタイプングルーム新設など改善を図った。[再掲]	a	
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置				
(1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	76 ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	76 ホームページで財務状況や認証評価結果のみならず、教育研究、地域貢献活動の成果、理事会及び審議会の議事録等の法人情報を公開した。	b	
(2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	77 学内で情報の共有化を図り、従来の情報媒体やSNSを有効活用した情報発信を行う。	77 積極的な情報収集を行い、学内外の各種イベント情報を集約した。集約した情報は、教職員グループウェアの「デスクネッツ」、デジタルサイネージ等を利用して学内で共有化を図るとともに、大学ホームページに加えフェイスブック、ツイッターなど SNS により広く発信した。	b	

<p>卒業生・修了生の集大成として卒業・修了研究展を実施したほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。</p> <p>また、フアッションショーや市民オープンキャンパスでは在学生、教員、卒業生の作品や製品の発表、紹介を行った。</p> <p>さらにアオーレ長岡で建築・環境デザイン学科1年次授業で制作したイスを展示したり、ヤングアート長岡では大手通商店街を中心に学生の自主制作作品等を展示した。</p>	<p>78 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成を行う。</p>	<p>a</p>
<p>79 テレビや新聞などのメディアを通して、広く社会に情報を発信する。</p>	<p>学生や教員の活動を広く発信した結果、パブリシティとして新聞、情報誌などのメディアを中心に、多数取り上げられた。</p>	<p>a</p>

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画		計画の実施状況等		自己評価
1	社会的責任に関する目標を達成するための措置 (1) 学生や職員の方法遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。 (2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	80	障がい者の学びやすい環境づくり及びメンタルヘルスについての学生及び職員向けの研修を実施する。	障がい学生支援及びメンタルヘルスについて職員向け研修会を実施した。	b	b
		81	再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値 85 以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。 その他事務用品等もグリーン購入法適合、エコマーク認定などの商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。	b	
2	施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置 (1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。 (2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。	82	第2アトリエ棟の増築に伴う各アトリエの用途変更、長期修繕計画に基づく校舎の漏水対策等を実施する。	第2アトリエ棟の増築に伴う各アトリエの用途変更を行った。また、長期修繕計画に基づき、校舎の漏水対策工事とアトリエ棟外壁塗装工事を実施した。	b	b
		—	—	—	—	
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	83	学校医(内科医、精神科医)、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	学校医(内科医、精神科医)、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努めた。	b	b
		—	—	—	—	

	<p>84 事故や犯罪を未然に防止するための、工房安全講習、消費者教育や防犯講習を実施する。</p>	<p>新入生に対し、以下の各種講習等を実施した。</p> <p>① 火事を想定した避難訓練、消火訓練(実施者:総務課事務職員)</p> <p>② 工房利用説明会(実施者:学部長、学務課事務職員他)</p> <p>③ 「消費者トラブルと対策について」の講座(実施者:長岡市消費者センター)</p> <p>④ 「安全なくらし(防犯について)」の講座(実施者:長岡警察署)</p> <p>⑤ 雪道安全講習(実施者:学務課事務職員)</p> <p>⑥ 工房安全講習会(実施者:学部長、工房管理担当職員、学務課事務職員)</p>	b
<p>(2)大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。</p>	<p>85 危機管理マニュアルに基づき避難訓練を実施する。また、地域の防災拠点として地元町内会と一体となった防災活動を行う。</p>	<p>震災対策及び水害対策の詳細行動マニュアルを整備し、震災については職員及び学生が参加する全学的な避難訓練を、水害については大生学周辺地域である蓮潟町内会と合同で避難訓練を行った。</p>	b
<p>(3)学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。</p>	<p>86 情報セキュリティに関する教職員研修会等を通じ、情報管理意識の徹底を図る。また、情報機器の入れ替えなどにより、情報セキュリティを強化する。</p>	<p>本学非常勤講師による情報セキュリティに関する職員研修会等を実施した。また、情報セキュリティ強化のための情報機器の入れ替え、ウイルスバスターの設定を容易にするためのサーバーの入れ替えを行った。</p>	b

第6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算	平成 26 年度～平成 31 年度予算 (単位:百万円)	1 予算	平成 29 年度予算 (単位:百万円)	1 予算	平成 29 年度決算 (単位:百万円)
収入	金額	収入	金額	収入	金額
運営費交付金	4,383	運営費交付金	888	運営費交付金	876
自己収入	3,894	自己収入	728	自己収入	727
授業料等及び入学検定料収入	3,664	授業料等及び入学検定料収入	691	授業料等及び入学検定料収入	684
雑収入	230	雑収入	36	雑収入	44
受託研究等収入	28	受託研究等収入	4	受託研究等収入	10
寄附金収入	566	寄附金収入	5	寄附金収入	6
計	8,871	承継資金財源	194	承継資金財源	52
		計	1,819	計	1,671
支出		支出		支出	
業務費	7,671	業務費	1,621	業務費	1,488
教育研究経費	2,311	教育研究経費	631	教育研究経費	524
人件費	5,360	人件費	989	人件費	963
一般管理費	1,172	一般管理費	194	一般管理費	175
受託研究費等	28	受託研究費等	4	受託研究費等	5
計	8,871	計	1,819	計	1,668
※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。					

2 収支計画 平成26年度～平成31年度収支計画 (単位:百万円)		金額
区分	金額	
費用の部	8,725	
経常費用	8,725	
業務費	7,623	
教育研究経費	2,235	
受託研究費等	28	
人件費	5,360	
一般管理費	970	
減価償却費	132	
収入の部	8,725	
経常収益	8,725	
運営費交付金収益	4,383	
授業料収益	3,164	
入学金収益	364	
検定料収益	70	
受託研究等収益	28	
寄附金収益	353	
財務収益	12	
雑益	218	
資産見返運営費交付金等戻入	6	
資産見返寄附金戻入	127	
純利益	0	
総利益	0	

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画 平成29年度収支計画 (単位:百万円)		金額
区分	金額	
費用の部	1,472	
経常費用	1,472	
業務費	1,167	
教育研究経費	174	
受託研究費等	4	
人件費	989	
一般管理費	180	
減価償却費	125	
収入の部	1,472	
経常収益	1,472	
運営費交付金収益	888	
授業料収益	135	
入学金収益	69	
検定料収益	16	
受託研究等収益	4	
寄附金収益	199	
財務収益	0	
雑益	36	
資産見返運営費交付金等戻入	53	
資産見返寄附金戻入	72	
純利益	0	
総利益	0	

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画 平成29年度決算 (単位:百万円)		区分	金額
費用の部			1,694
経常費用			1,694
業務費			1,419
教育研究経費			451
受託研究費等			5
人件費			963
一般管理費			163
財務費用			0
減価償却費			112
臨時損失			0
収入の部			1,694
経常収益			1,694
運営費交付金収益			876
授業料収益			507
入学金収益			71
検定料収益			19
受託研究等収益			10
寄附金収益			58
財務収益			0
雑益			44
資産見返運営費交付金等戻入			37
資産見返寄附金戻入			73
臨時利益			0
純利益			0
総利益			0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画 平成 26 年度～平成 31 年度資金計画 (単位:百万円)		金額
資金支出	8,871	
業務活動による支出	8,593	
投資活動による支出	278	
財務活動による支出	0	
次期中期目標期間への繰越金	0	
資金収入	8,871	
業務活動による収入	8,871	
運営費交付金による収入	4,383	
授業料等及び入学検定料による収入	3,664	
受託研究等による収入	28	
寄附金による収入	566	
その他の収入	230	
投資活動による収入	0	
財務活動による収入	0	

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画 平成 29 年度資金計画 (単位:百万円)		金額
資金支出	1,819	
業務活動による支出	1,347	
投資活動による支出	472	
財務活動による支出	0	
翌年度への繰越金	0	
資金収入	1,819	
業務活動による収入	1,819	
運営費交付金による収入	888	
授業料等及び入学検定料による収入	691	
受託研究等による収入	4	
寄附金による収入	5	
その他の収入	36	
承継資金財源	194	
投資活動による収入	0	
財務活動による収入	0	

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画 平成 29 年度決算 (単位:百万円)		金額
資金支出	7,310	
業務活動による支出	1,526	
投資活動による支出	2,381	
財務活動による支出	3	
翌年度への繰越金	3,400	
資金収入	7,310	
業務活動による収入	1,641	
運営費交付金による収入	876	
授業料等及び入学検定料による収入	684	
受託研究等による収入	11	
寄附金による収入	6	
その他の収入	65	
投資活動による収入	2,200	
財務活動による収入	0	
前年度からの繰越金	3,468	

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第7 短期借入金の限度額

中期計画		年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円		1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れることが想定される。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れることが想定される。	該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。</p>	<p>平成30年度からの大学院体制に合わせ、大学院研究室を改修し、個人ごとの研究エリアのほか、デザイン思考によるPBL実践の場としてのワークショップエリア、くつろぎの場としてのカフェエリア等を設置した。さらに、3Dプリンター、レーザーカッター、ミールンダマシンなどを備えたプロトタイプングルームを新設した。 また、中期修繕計画に基づき、校舎の漏水対策工事とアトリエ棟外壁塗装工事を実施した。</p>
<p>2 積立金の使途 なし</p>	<p>2 積立金の使途 なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>該当なし</p>

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成26年度～平成31年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、地域を支え、新しい時代・社会を担う人材の養成と、産業・学術・文化の発展に寄与してきた。

しかし、少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で、将来にわたって時代の要請と地域の期待に真に応えることができる、より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。

「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、未来を担う若者の夢を育て、ふるさとや日本、ひいては世界の発展に貢献する有為な人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にしている長岡市民にとっての大きな願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)が自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、市民や企業、そして社会の期待と負託に応えていくために、次の点を基本に中期目標を定める。

- 1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより、「問題を発見する力」、「答えを創造する力」、「答えを表現できる力」を修得し、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。
- 2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進めること。
- 3 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携を強化し、教育研究の成果や知的・物的資源を社会に還元するとともに、地域社会の課題解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。

- 4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし、大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立すること。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士課程における教育

デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。

(ア) 社会人基礎力

「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。

(イ) 構想力

人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。

(ウ) 造形力

人間に対する深い理解と洞察に基づき、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。

イ 大学院課程における教育

デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携し

たカリキュラムを編成する。

(イ) 大学院課程

専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探求できるカリキュラムを編成する。

ウ 教育方法

地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。

エ 学生の成績評価

教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。

また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。

イ 教育環境の整備

学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。

ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映さ

せ改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学修支援

学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

イ 生活支援

学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。

ウ 就職・進学等支援

学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。

また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

世界の共通言語となる質の高いデザインの研究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。

(2) 研究の実施体制に関する目標

大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。

また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。

(2) 教育機関との連携に関する目標

保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。

また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。

4 国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。

また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

2 情報公開の推進に関する目標

法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

第6 その他業務運営に関する目標

1 社会的責任に関する目標

人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

2 施設設備の整備、活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。

また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。

3 安全管理に関する目標

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。

2 公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則(公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則)に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)の各事業年度の業務実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が

その業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえで、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある

場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるとのとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1：年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
事業単位評価	年度計画の第 1 から第 5 の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第 6 から第 10 に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
	年度計画の各数値目標の達成状況
指標単位評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における 5 つの大項目 (8 区分) ごとの進捗状況
	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
	1 教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]
	2 研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]
大項目別評価	4 国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]
	第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]
	第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [財務内容の改善に関する事項]
	第 4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]
項目別評価	第 5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 [その他業務運営に関する事項]
	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況
全体評価	

別表 2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安
事業単位評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
	b	年度計画を概ね実施	実施
	c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
指標単位評価	d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	s	年度計画を大幅に上回る	達成率 100%以上かつ顕著な成果
	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
	b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
大項目別評価	c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
	d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目別 (8 区分) に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
	A	中期計画の進捗は順調	
B	中期計画の進捗は概ね順調		
C	中期計画の進捗はやや遅れている		
全体評価	D	中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
	中期計画の進捗は優れて順調		
	中期計画の進捗は順調		
	中期計画の進捗は概ね順調		
	中期計画の進捗はやや遅れている		